

平成27年度 第1回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 平成27年7月22日(水) 午前9時30分から午前10時53分

【場 所】 宗像市役所本館 3階 第2委員会室

【出 席 者】 宗像市長 谷井博美

教育委員 川上美子

教育委員 中岡政剛

教育委員 宮司葉子

教育委員 白石喜久美

教育長 遠矢修

【その他の出席者】 教育こども部長高橋勇次、子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、市民協働環境部長福崎常喜、文化スポーツ担当部長鶴英樹、市民協働環境部理事兼文化スポーツ課総合スポーツセンター建設準備室長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長的野仁視、秘書政策課長谷川勝憲、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課長中野万由美、図書課長谷川慎、文化スポーツ課長岡田光晴、郷土文化課長柚木寿義、コミュニティ協働推進課長瀧口健治、コミュニティ協働推進課参事村上治彦、経営企画課世界遺産登録推進室長徳永淳、教育政策課政策係長許斐知加、秘書政策課秘書政策係長飯野英明、教育政策課政策係企画主査船越健樹、教育政策課政策係主事川原由梨乃、教育政策課政策係主事八木孝平

※傍聴 5人

1 開会

【谷井市長】 ただいまより第1回目の宗像市総合教育会議を始めます。会議は教育政策課長に進めさせますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 司会進行を務めます教育政策課の的野と申します。宜しくお願ひいたします。それでははじめに会議の主宰である谷井博美宗像市長より挨拶をいたします。

2 市長あいさつ

【谷井市長】 皆様おはようございます。本日は天候の悪い中、またお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。皆様ご存知の通り、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度の見直しが行われ、市長である私と教育委員会の協議の場として総合教育会議の設置が自治体に義務付けられたところでございます。教育委員会が今まで通り独立した執行機関であることに変わりありませんが、この会議は対等な執行機関同士として両者の権限の関連の深い部分の協議は勿論のこと、それ以外のことにつきましても自由な意見の交換の場として意思疎通を図る事と、それからもう一つは子どもの目線に立って本市の子どもたちの教育をよりよい方向に進めていきたいと考えています。本日協議いたします教育行政の大綱案につきましては、今後の教育の目標や進むべき方向を定めるものとなります。

す。どうか委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を聞かせていただきますことをお願いいたしまして開会のあいさつに代えさせて頂きたいと思います。宜しくお願ひいたします。

【教育政策課長】 続きまして教育委員会を代表いたしまして、遠矢修教育長よりご挨拶をお願いします。

3 教育委員会あいさつ

【遠矢教育長】 みなさんおはようございます。教育長の遠矢でございます。先ほど市長から今回の総合教育会議の意義等についてご挨拶いただきました。市長とは私が教育長になって約1年でございますが、やはり教育にかける思いや情熱は、非常に大きいものがあると感じております。今回国の法律改正により総合教育会議が設置され、この意義や内容につきましては後ほど事務局から説明がありますが、教育のまち宗像を今後どのように作っていくのかという大きな視点で、市長と教育委員会がこうした総合教育会議で協議あるいは意見交換の場ができたという事は、教育委員会といたましても大変嬉しく意義深いものだと感じているところです。こういう場で率直に話をするというのは、教育委員の皆様にとっては初めてのことだろうと思います。この会議を活用するためには、自由な雰囲気の中で発言できるという事が大事だと思いますので、協議調整の場となっておりますが、教育の未来を語る場になればいいという思いでございますので、大きな視点でお互い意見交換をしていければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 続きまして教育委員の皆様から自己紹介を兼ねまして一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。次第の出席者記載順に、川上委員からお願ひします。

4 教育委員自己紹介

【川上委員】 一番という事で今ものすごく緊張しております。川上と申します。教育委員になり今2期目の4年目になります。という事は今通算8年目を迎えました。この中では一番長く教育委員として在籍しております。丸7年宗像市の教育行政を見てまいりました。最初は保護者として入りましたが、今年の4月から子どもが卒業し保護者の枠から外れております。元保護者として発言させていただければと思ひますのでどうぞ皆様宜しくお願ひいたします。

【教育政策課長】 次に中岡委員お願ひします。

【中岡委員】 おはようございます。2期目2年と2か月ほど過ぎておりますので、残り1年と少しになっておりますが、中岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。県立高校の教頭それから中学校の管理職を経験しておりますので、学校教育関係、それと中体連の関係で宗像地区筑前地区の仕事をしております。そういった学校体育の関係、それから現在宗像市のバスケットボール協会の副会長をしておりまして、それ以前は県の協会、その関係で宗像でもありました、とびうめ国体、ユニバシアードの大会運営と競技運営にも携わりました。そういう社会体育の経験を生かして、微力ではありますが、教育委員の仕事ができればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 続きまして宮司委員お願ひします。

【宮司委員】 おはようございます。宮司と申します。7月で教育委員になって丸1年になりました。今現在、小学校、中学校、高校に通う子どもを持つ保護者としての意見を発言でき

たらと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 次に白石委員お願ひします。

【白 石 委 員】 おはようございます。白石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私はこれまでずっと幼稚園で勤務してまいりましたが、5月より教育委員になり、初めてのことばかりで日々一生懸命に頑張っております。定例教育委員会は何度か出席しましたが、総合教育会議は本日が初めてということで、積極的に意見を言えたらと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 皆様ありがとうございました。それでは協議説明事項に入ります。会議の議事運営に関してはまだ決定しておりませんので、私から提案説明をいたします。

5 協議・説明事項

【教育政策課長】 協議説明事項の1項目目「総合教育会議の趣旨、教育大綱について」ご説明します。

(1) 総合教育会議の趣旨、教育大綱について（資料1）

【教育政策課長】 資料1と別のカラー刷りパンフをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日に施行されております。大きく4つの改正ポイントがあります。1つ目が教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2つ目が、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目がすべての地方公共団体に総合教育会議を設置、4つ目が教育に関する大綱を首長が策定、の以上4点でございます。本市では本年5月23日から新教育長体制となっております。本日の総合教育会議は、資料1の同法第1条の4の規定に基づき開催するものです。総合教育会議では、協議調整事項として、3つの事項が規定されています。カラー刷りパンフの右側のポイント3にも記載しておりますが、1つ目が、教育行政大綱の策定、2つ目が教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策、3つ目が児童生徒等の生命・身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置の3点について市長と教育委員会が協議調整を行うとあります。総合教育会議の開催頻度につきましては、本年度は初年度であることと、大綱を策定いたしますので、4回程度を予定し、来年度以降は年に、2~3回程度を想定しております。教育行政の大綱につきましては、同法第1条の3の規定に基づき、市長が地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を総合教育会議において協議して策定するものと定められております。説明は以上です。本項については説明にとどめたいと思います。

(2) 宗像市総合教育会議運営要領（案）について（資料2）

【教育政策課長】 資料の2をご覧ください。まず第1条では、本要領の趣旨について規定しており、宗像市総合教育会議の運営に関し、必要事項を定めるものとしております。第2条では会議招集について、第3条では会議における事務の調整について規定しており、会議において市長及び教育委員の合意により事務の調整を行う事、調整が行われた事項については、市長及び教育委員が尊重しなければいけないと定めております。第4条から第6条につきましては会議の公開・非公開、議事録についての記載事項、会議の庶務について、第7条には要領に定めるもの以外の必要事項については、会議で決定することを定めております。説明は以上です。会議の運営要領案について何かご意見ご質問がありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。それでは

無いようですので、ここでお諮りします。総合教育会議は議決機関ではありませんが、宗像市総合教育会議運営要領案につきまして承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

【谷井市長】 はい（挙手）

【教育委員会】 はい（全員挙手）

【教育政策課長】 ありがとうございます。挙手全員と認め、宗像市総合教育会議運営要領については原案の通りといたします。次に、議事運営について事務局から提案がございます。会の主宰は宗像市長となっておりますが、議事運営につきましては、事務局である宗像市教育委員会教育政策課長が務めたいと思っております。先ほどご承認いただいた宗像市総合教育会議運営要領の第7条に基づきましてこの会議で決定したいと思います。ご承認いただける方は今一度挙手を願います。

【谷井市長】 はい（挙手）

【教育委員会】 はい（全員挙手）

【教育政策課長】 ありがとうございます。挙手全員と認め、今後この要領に基づいて総合教育会議を運営することといたします。続きまして3項目の「宗像市教育大綱（案）について」に入ります。詳細について、教育子ども部長の高橋が説明をいたします。

（3）宗像市教育大綱（案）について（資料3）

【教育子ども部長】 委員の皆様のお手元の資料3の宗像市教育大綱案をご覧ください。まず2ページをお開きください。このたびの教育委員会制度の改正に伴い、本総合教育会議において市長と教育委員会が協議調整をつくし、市長が教育大綱を策定することが規定されております。また、策定に当たっては先ほども説明ましたが、教育基本法第17条に定める国的基本方針及び地方公共団体つまり、市の基本計画等を参照したうえで、教育の目標や施策の根本的な方針を定め市長が策定することになっています。つきましてはこのたび第1回総合教育会議の本日において大綱のたたき台をご提示して、教育委員の方々と協議を重ねたうえで、次回8月に開催する第2回総合教育会議において決定したいと考えているところです。そこで今回の大綱の源となる本市の諸計画との関連についてです。2ページの下段に表を掲げておりますが、本市における多数の計画の中から教育に関連する主な計画と、計画期間について一覧をお示ししております。今回はおりしも本市の最上位に位置づけられた第2次宗像市総合計画のスタートの年でもあり、その下位計画もほぼ同時に動き出しております。このようなことから今回の大綱もその総合計画及び諸計画の考え方を原資として大綱案をまとめております。なおこのたびの大綱の計画期間ですが、大綱策定における法律上の定めはないものの、国の教育振興計画並びに首長の任期から鑑みまして4年から5年程度が望ましいと国から位置づけられております。本市においては谷井市長の残任期間である3年を計画期間として位置づけたいと考えております。それでは大綱の中身について説明します。この大綱は本市における教育の基本理念を掲げ、この3ヶ年で最優先させるべき施策を付加させたうえで3つの基本方針と7つの基本目標を示しております。まず初めに基本理念ですが、この基本理念は宗像市のまちづくりを考えの原点として、まちづくりはすなわち人づくり、そして人づくりの基本は教育であると高らかに掲げております。そのためには先人が築きあげてきた教育のまち宗像を基盤として学校、家庭、地域が協働した宗像ならではの特色ある教育活動を開拓することで、未来のまちづくりに総力を挙げて取り組もうと宣言しております。次

に基本方針です。まず1点目は未来の本市がゆるぎないものとするには、子どもの教育が最優先課題であるという認識から、そしてこの4月からスタートした子ども・子育て支援事業計画の基本理念である子どもの未来が育つまちを掲げております。2点目には先ほど申し上げた先人が築き上げてきた遺産の次世代への継承を掲げております。3点目ですが、すべての市民に共通することとして、生涯学習活動や健康の保持増進にも相通ずるスポーツ文化の振興について掲げております。この3つを基本方針としてスタートしたいと考えています。それでは次の7つの基本目標について説明します。まず1点目は子どもたちの健全な育成です。この項では全国に先駆けて定めた本市の子ども基本条例からその考え方である子どもの権利や大人の責務そして子どもにやさしいまちづくりを進めることの意思表示をしております。そして子ども・子育て支援事業計画に即して子どもの居場所づくりや体験活動の推進、あるいは保幼小中の接続強化などの施策を掲げております。2点目は、子育て環境の充実です。子どもの居場所としての家庭環境や、保護者の責任そして子育てを通じての生きがいづくり、また、保育所幼稚園をはじめとした保育サービスの充実、発達段階に合わせた支援体制の整備を掲げております。3点目は、主に教育の基盤となる学校教育の充実を掲げております。時を同じくして4月からスタートした学校教育基本計画を基に、目指すべき子ども像「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くすこと、そのためには本市ならではの特色ある小中一貫教育をはじめ、ICT教育、ALT事業、特別支援教育など将来に向けた質の高い教育を目指すということです。また学校の環境づくりとして施設の適正規模、適正配置、あるいは食育の推進、不登校や問題行動等の困難を抱える子どもの支援、そしていじめ問題への対処や、教育相談体制の充実など学校教育における重点的な施策の強化を述べております。4点目は、グローバル人材育成について掲げております。近年加速しているグローバル化に対応すべく、本市においては人材育成の大切さや必要性を述べたうえで子どもたちへの関わりの導きや、機会の提供や環境の整備を進めて行きたいと考えます。特に学校教育においては育成の基盤となる英語教育や、コミュニケーション能力育成に努めていくこととしております。5点目は、歴史文化の継承と故郷むなかたへの誇りと愛着についてです。特に神宿る島宗像沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録活動の活発化については最優先課題として、海の道むなかた館やこのたびオープンした田熊石畑遺跡などの貴重な歴史文化遺産の保存活用、そして子どもたちへの歴史学習の場としての推進を掲げております。6点目は、スポーツと芸術文化への取り組みです。このことはすべての市民に相通ずることでもありますが、心と体を育てるために宗像市スポーツ推進条例で掲げたキャッチフレーズである「いつでもどこでもいつまでも」の合言葉を基に、機会、場の提供、施設整備、環境の充実に取り組みます。さらに音楽があふれるまちづくりをはじめとした芸術文化の取り組みを行うなど、豊かな心を持った子ども育成をこの項では述べています。そして最後の7点目ですが、読書活動、生涯学習への取り組み、人権教育の取り組みです。まちづくりの原動力は市民活動そのものです。そのためには学んだ成果を生かせるように参加できる機会の提供や情報発信が必要であると、考えや学習の基盤である読書活動の充実、そして、人権教育の大切さや学習の充実を述べております。以上このたびの大綱のたたき台となる基本理念をはじめ、3つの基本方針、そして7つの基本目標など大綱案について事務局の説明を終わります。積極的なご協議を宜しくお願ひします。

【教育政策課長】 宗像市教育大綱案について説明が終わりました。ここで大綱案の内容につきまして意見交換等ご協議をお願いします。

【遠矢教育長】 7項目の中身については事務局から説明がありましたが、上位計画、第2次宗像市総合計画の中で、特に元気を育むまちづくりという事で、教育の部分を中心にして書かれている内容が入っているという事で、その中から特に大綱としてふさわしいものがエッセンスとしてこの中に盛り込まれているのではないかという印象です。特に最初の基本理念、まちづくりをリードする教育にということで、これまでも教育のまち宗像ということで、教育行政は進んでまいりましたが、さらにそれを教育委員会と市長が入ったところにこういった形で確認をしていくという事は大変重要であると思いますし、教育委員会としても、こういった方向性でやっていけるという事で、大変重要な視点ではないかと思っております。前段で、たくさんの子育て世代に住んでもらうという事が書かれていますが、その背景として少子高齢化といった大きな課題があると思います。これは今年の施政方針、教育施政方針でも少し述べましたが、国の方でもこういったいわゆる増田レポートですか、これ2040年代に市町村の半分がなくなってしまうということで、宗像市はそういったところに入ってしまふかもしれませんけれども、将来的には少子高齢化の波は避けて通れないという事だろうと思います。そういった背景も含めて今後は教育を前面に出した施策が必要であるという意味では、大綱の1番目にこのようなことが掲げられているのは大変重要なことだと思います。以上です。

【谷井市長】 先ほど説明がありましたように、宗像市の教育大綱、あるいは今後の目標等につきましては、すでに総合計画または施政方針の中でも述べており、これを網羅した形になっております。今後は教育委員会と市長部局が合体する中でこの大綱に基づいて、それぞれの立場を生かしながら、施策を市民のために進める、特に子育て環境を整備する中で未来を担う子どもたちをグローバル化国際化の中で活躍できる子を育てるという趣旨で今までしてきました。組織的に子ども部も教育委員会と合体して施策がやりやすい方向で整備いたしました。その中で一番大きな私の政策目標の一つとして、歴史文化自然に非常に恵まれた、この住環境の素晴らしい街で子育て教育を重点目標に定めまして今後この街は、こういう若い子育て世代の方にたくさん住んでいただきたい。先ほど言いましたように住環境が大変すばらしい街になっておりますし、また、そういう方向性を出しております。ですから子育て教育にふさわしい街その中で将来はばたく子どもたちを育てていきたいという強い願いを持ってこの大綱を整備し、皆さん方で実行していきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

【中岡委員】 この大綱を基本方針として教育行政を進めしていくという事ですが、私たちは教育委員会の会議、この総合教育会議を通してその推進に関わっていかなければなりませんと思います。ただ、本年度から教育委員会制度、特に組織が大きく変わったと感じておりますし、首長と教育委員との関係というのがより密接になっているのではないか、またそれが求められているのかなとも思っているところです。それと大綱等を通じた行政推進のための基盤として、私たち教育委員の役割というものが、組織が大きく変わったことで変化があるのかどうかと申しますか、こういう変化の中で市長が、教育委員はここをもっと役割として果たしてもらいたいというお考えがありましたら少し聞かせていただければ仕事が進めやすいかなと思いますのでお願いします。

【谷井市長】 市長部局としての方針・考え方は先ほど述べた通りです。基本は大綱の中にはありますように人づくりという事で、これまで人づくりでまちづくりという事で方針を打ち出していました。大綱にありますように、人づくりの基本は教育であると申し上げておりますの

で、子育て教育というものがこの街の一つの大きな軸といいますか、そういう環境が整っている中で我々が特化していくと。政令市や他市にない、持っているものを外に出していくということですね。そのために教育委員がやってこられた政策はそのまま生かして、さらに社会教育、特に私としてお願いしたいのはここにありますように学校家庭地域が協働するという事ですね。これは今まで言われてきたのですが、特に問題は家庭の問題ですね。いろいろな問題を含めて学校のせいにされたりしますけれども、基本は家庭にあるものと思っております。そういう意味で社会教育の重要性は本来的には大きいわけです。しかしこれは一生懸命やってきましたが、なかなか一体感が見えてこない部分があります。ですから今後委員の皆様にお願いするのは、先ほど言いました三位一体で子どもたちを育していくという事です。教育委員会と組織が合併しましたので、そういう複合効果、相乗効果というものを期待しているのだと思います。

【川上委員】 市長のお考えを聞きまして、最初に理念のところで子育て世代に住んでもらいたい街にしたいというところが全面的に打ち出されておりますが、今まで教育委員として教育に携わる中では、住んでもらいたいという視点が私たちにはありませんでした。大綱の理念の最初に出していくいただくことで、私たちもそういうものをもって教育を違う角度から見ていくいい機会になると思います。私も二十数年前にここに引っ越してきたときに、ここに住もうと思ったのはそこに学校があったからです。できたばかりの小学校があつて中学校もそばにあった。そういうのがまず一番の住むポイントになったことを、これを見て思い出しました。教育で人を育していくという事が前面に打ち出されている骨子だったので、そういうのはやはり子育て世帯にとっては大きなことだと思います。子どもたちのためにたくさんのプランと条例等がありますが、宗像市に住んでいると当たり前になっていることがほとんどです。他市の教育委員さんと交流すると、うちで普通にされていることがあまりされていなかったり、本当にその違いを目の当たりにして、宗像市というのは非常に住みやすい都市であるし、教育に関してきめ細やかないろんな方策をされている都市であると思います。もう少しアピールしていった方がいいのではないかと思います。インターネット等で調べていましたが、ある調査でＩＣＴの整備状況に関する全国ランキングというのが出ていました。宗像市は結構していると思っていたのでランキングは高いかなと思ったのですが、確かに800番台と思いのほか低く前提条件が一人一台パソコンを使うというところも入っておりましたので学校で何十台かというところのその部分では下がるかと思います。小さな都市で子どもたちの人数が少なければその率が上がりますのでそういう視点はあったと思いますが、ランキングではやはり佐賀県がトップでしたので、アピールしたい点は、いろんな分野でしたほうがいいかなと思いました。

【谷井市長】 子育てに関して私たちの希望としましては、川上委員がおっしゃるように教育のいい街、環境のいい街それで住んでいただきたいと、高齢化が進む中でその中に若い子育て世代の方にどんどん住んでもらいたい、そういう風に環境を整備したい。ＩＣＴの問題もその一つになるのですが、まだまだ私たち宗像はＰＲの仕方がへたくそだと思います。ただ、今のＩＣＴひとつとってもまだまだ「パソコンは将来的には子ども一人一台」というような時代です。けれども国際化、グローバル化の中では当たり前になっています。私どもがブルガリアのカザンラック市に訪問した時も、そこは特殊な学校でしうが、素晴らしい教育が進んでいました。宗像市では3ページにも書いてありますように、「子ども基本条例」を策定しましたが、これは宗像市の子どもから大人までそれぞれの責務と役割を網羅したもので、これもこの

福岡県下で基本条例など策定しているところはありません。私たちの暮らす環境の中で子どもを大事にしていく、しかし、甘やかすだけではなく、子どものさらなる人材育成が大事です。家庭の問題です。モンスター・ペアレンツなどの問題があるんですね。やはり、学校の先生、教育委員会に責任を押し付けてくるようなこともあるわけです。そういう中でこういった目標を掲げる中で、そういう政策を具体的に一体となってやっていくという事は大きいですね。

【教育政策課長】 他にございませんでしょうか。

【宮司委員】 私は結婚してこの宗像市に来て、子どもを育てる中ですごく育てやすいと思っています。この大綱を見てその理由がよく分かりました。本当に宗像市は自然も多いし、歴史文化もたくさんあって、先ほど言わされました社会教育という事で子どもを育てるのには学校教育だけでなく、やはり、家庭とか地域とか大事だなというのは私も身に染みて思えて、事細かに掲げているという事が子育てしやすいんだなという風にすごく思いました。子どもを育てる中では、勉強だけではなくて、体を育てるスポーツや読書、歴史文化というのを間近で経験できる、自分が体験できるという、テレビなどで見るのではなくて自分自身が行って体験できるというのが宗像市だなと思い、宗像市に住んでいる子どもにとっては凄く幸せだなと実感しました。

【中岡委員】 教育大綱の4ページのところに子育てという言葉と共に親育ちというのが出てきています。この大綱もそうですが、宗像市として子どもたちの育ち、親の育ち、それから地域の育ち、そして市の育ちといったところを一貫としていろんな事業方針等についても、それが骨子になっていると感じておりますし、それが宗像の良いところではないかなと、目指すところではないかなとこの大綱を読んでも強く感じます。そういった姿勢を宗像は大事にしていくことが大事だろうと思っておりますが、教育行政の立場からして一つ一つの事業方針など素晴らしいものがあると思いますし、十分にそれを推し進めてあると思いますが、横のつながりといいますか、いろんなところを総合してばらばらというと、非常に誤解を生むような言い方ではあります、それがやっていることがもうちょっとうまく有機的に結びついていくような進め方になると、もっと市としての育ちが大きくなっていくのではないかと感じるところもあります。これは教育に関する会議ではありますが、できましたら市の育ちは子どもの育ちというところもありますので、そういうところも含めて会議の中でもし私たちの気づいたところがあれば、協議ではありませんが、お話の中身として出させていただけるとありがたいと思っております。

【谷井市長】 いわゆる市長部局にからむ、教育にからむことはもちろんですが、そういうことを遠慮なく出していただければ、今度は市長部局として役割分担ですね、教育の部分は教育として行政としてやらなくてはいけない、市長部局が介入するというわけではありません。従来通り公平公正にやっていきます。ただ、教育行政の一環で市長部局が意見をもらいながら改善していくのは当然で、これを通して相乗効果、複合効果という事を申し上げましたけれども、そういうところにあるのではないかと思っております。横のつながりが薄いというのはおっしゃる通りです。これは行政の官僚的な欠陥もあるわけです。ですから、そういうものを改善する会議として、総合教育会議の中で中岡委員がおっしゃるような形でいろんなことを提案していただければ、市長である私が入っておりますので反応・対応は早いと思います。

【教育政策課長】 他はよろしいでしょうか。

【教育子ども部長】 それでは私のほうから少し説明します。この大綱についてはあくまでもたたき台ですので、委員の皆様には一度持ち帰って熟読していただき、次は1ヶ月後にございます

ので、この間修正等のご提案がございましたら、ぜひとも事務局までご連絡いただきたいと思います。そういうことで進めてまいりたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

【教育政策課長】 それでは続きまして協議説明事項の4項目目の「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について」に入ります。説明を行う前に市長から提案の趣旨について申し上げます。

（4）教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について

【谷井市長】 いわゆる教育の条件整備など重点的に講ずべき施策として宗像市においては小中学校の適正規模適正配置についての課題があげられます。この点につきましては後程説明がありますが、国においてもこの適正化に関する関連法令などが提示されております。そのことも含め、これは宗像市だけではないと思うのですが、特に宗像市の場合も将来の子どもたちの目線に立った将来の子どもを育てるための方策としてこの適正化と適正配置というのは避けられない非常に大きな課題であると思っています。今後重点的にかつ、慎重に検討を行う必要があると思いますので、総合教育会議の中で提案させていただいたものです。説明は以上です。

【教育政策課長】 それでは詳細につきまして教育政策課政策係長が説明いたします。

【教育政策課政策係長】 それでは小中学校の適正規模、適正配置についてご説明します。会議室中央のスクリーンをご覧ください。はじめに学校規模適正化の背景についてご説明します。まず、適正化が必要となる背景として、3点あります。1点目は少子化の進展です。国立社会保障人権問題研究所による推計では、わが国では2008年をピークに総人口が減少に転じ、2050年には、1億人を割り込んで9700万人になると推定されています。併せて人口の地域的偏在が加速すると予測されています。2点目は地域コミュニティの衰退や共稼ぎ世帯・ひとり親世帯の増加、それから一世帯当たりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性を育てる機能が弱まり、学校の果たす役割がより大きくなっているということです。このため学校が小規模であることに伴う課題がかつてよりも一層顕在化していると指摘されています。3点目は交通機関の発達等により生活圏が拡大したことです。現在はスクールバスをはじめ、多様な交通機関が通学に活用されているという実態があります。次に、適正規模に関する法令についてです。学校の規模に関する法令は現在2つあります。まず、学校教育法施行規則です。第41条で小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とすると定められており、同法79条で中学校にも準用されています。こちらについては地域の実態その他の特別な事情がある場合この限りではないという弾力的な内容になっています。もう1点が義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律施行令です。こちらでは学級数が概ね12学級から18学級、通学距離が概ね小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内と基準が示されています。法令とは別に国では学校統合に関する2つの通達と指針を示しています。1つ目は1956年の事務次官通達です。翌年に国は学校統合の手引を示し、小中学校の学級数の標準を定めるなどして、学校規模の適正化を推進してきました。しかし、一部に無理な学校統合が行われ、地域によっては住民間紛争に発展するケースがあり、混乱が見られたことから、1973年に通達を出して、地域住民の理解や協力を得るよう努めること、小規模校の利点を踏まえて総合的に考えれば学校を存続させる方が望ましい場合もあり得ることを示しました。その後適正化はあまり問題になりましたが、1999年に合併特例法が改正され、市町村は平成の大合併を迎えます。こ

のことにより学校の統合問題が再び浮上し、各市町村では適正化に向けた議論が活発に行われるようになりました。これらの状況を踏まえて今年の1月、前回のガイドラインから実に58年ぶりに国が手引を作成しました。それがこちらに書いている公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引です。それでは、手引の内容について簡単にご説明します。まず基本的な考え方です。2つありますて、1点目は、小中学校では児童生徒に集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりすることで思考力や問題解決能力を養い、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要なことから、一定規模の児童生徒集団の確保とバランスのとれた教職員集団の配置が望ましいため、一定規模の確保が重要であるということ。また、学校は児童生徒のための教育の施設であるだけではなく、防災、保育、交流、社会体育など地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、まちづくりと密接にかかわっているため配慮が必要だということです。これらを踏まえて、適正化の具体的な検討については、行政が一方的に進めるものではなく、保護者の声を重視しつつ、地域住民の理解と協力を得ながら進めることが重要としています。したがって、この手引については機械的な適用は適当ではない、国として一定の方向付けをするものではないとしたうえで、市町村が主体的に適正化を検討する際の参考資料として使用するのが望ましいとしています。続きまして、適正規模・適正配置についてご説明します。ここでは規模、配置等の基準について示されていますが、考慮すべき観点として先に3点あげております。まずこちらに示す学級数の標準は弾力的であるということ。標準を下回る程度に応じて具体的に実際どのような教育上の課題があるのかしっかりと検証すること。学級数だけではなく、1学級あたりや、学校全体の児童生徒数、さらには将来の推計も含めたところで総合的に検討することが求められているということです。学級数についての基本的な視点として、まず学級数が少ないと学校運営上生じる課題として、クラス替えができない、切磋琢磨する活動ができない、習熟度別指導など多様な指導形態がとりにくいなど14の課題を提示しています。また、教職員数が少なくなることで生じる課題として、年齢や男女比、経験年数、専門性などのバランスのとれた配置が困難になりがち、教員個人の力量に対する依存度が高まり、人事異動等に伴って学校経営が不安定になる可能性があるなど11の課題を示しています。そしてこれらにより児童生徒に与える影響として、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい、人間関係相互の評価が固定しやすいなど9の課題について示しています。そのうえで望ましい学級数として3点示されています。まず、複式学級を解消できる少なくとも1学年1学級以上、次にクラス替え等が可能になる1学年2学級以上です。最後に中学校においては免許外指導をなくしたり、すべての教科で教科担任による指導が可能になったりするよう全校で9学級以上の3点です。手引ではさらに標準を下回る場合の対応の目安を提示しています。考え方としては大きく4つに区分されます。上段から、最も規模の小さい小学校1～6学級、中学校1～3学級については、統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討、困難な場合は小規模校のメリットを生かす方策とデメリットの解消策・緩和策を積極的に検討・実施することとなっています。手引では、大規模校と過大規模校についても述べられています。大規模校は25学級以上、過大規模校は31学級以上としたうえで、学校の規模が大きくなることで生じる課題として、一人一人が活躍する場や機会が少なくなるなど7点示しています。そしてこれらの課題を解消する方策として、学校の分離新設、通学区域の見直し、学校施設の増築、教職員配置の工夫など4点を示しています。次に適正配置です。学校の配置にあたっては、児童生徒の通学状況を考慮することが重要です。手引では児童生

徒の負担面・安全面への配慮と適正な通学手段や通学条件の確保を前提に、距離と時間から標準を示しています。まず距離については、従来どおり小学校概ね4キロ以内、中学校で概ね6キロ以内としています。今回新たに通学時間が示されており、概ね一時間以内となっています。これまでの内容を踏まえて手引では学校統合に関して留意すべき基本事項を整理しています。学校統合の適否に関する合意形成として、地域の理解・協力を得ること、問題の可視化と共有、それから統合の効果と見通しについて共有することです。さらに統合に関しては多額の費用の支出を伴う可能性があることから、教育委員会と市長部局の密な連携が必要であり、総合教育会議で議論することが考えられるとしています。そのほかに魅力ある学校づくりがなされた事例を示し、また、統合により生じる課題への対応や方策、地域大学等の連携について書かれています。様々な事情から小規模校を存続させが必要な場合もあります。学校統合を選択しないケースとしては、通学の安全が確保できない、安定的に統合を進めることが難しい、それからコミュニティの存続や発展の中核的な施設として地域を挙げて充実を図ることが希望される場合などがあります。このような場合は小規模校のメリットの最大化、デメリットの緩和策を講じることとしています。国が示した手引の概要についての説明は以上です。それではここで、本市の現状を人口、学校規模、学校施設の点からご説明します。まずは人口についてです。グラフをご覧ください。こちらは国立社会保障・人口問題研究所の推計です。第2次総合計画を策定する際もこちらを参考にしておりますが、宗像市の人口について、平成52年には平成22年の87%に減少すると推計されています。また、高齢化が進み、平成52年には高齢化率が35%強に上昇すると言われています。全体としては全国的な傾向と同じく減少しますが、児童生徒数の推移を見ていただきますと、このようになります。こちらのグラフは住民基本台帳のデータを基に年齢をスライドさせたものです。青線は実数、赤線は推計値で、社会動態いわゆる転出入は加味せずに、今いる子どもたちがそのまま宗像市で育っていき、小学校、中学校に進むという前提で推計したもので、6年後の児童生徒の全体数を試算すると赤線のとおり横ばいから増加傾向になると予測されます。これを学校別に見ていきます。本市は小学校15校、中学校7校の合計22校ありますが、大規模から過小規模まで規模にばらつきがあるのが非常に特徴的です。こちらは小学校のグラフですが、大規模であるのに児童が増え続ける学校、小規模であるのに児童が減っていく学校などが見られます。こちらが中学校です。同じように最も規模が大きい中学校では横ばいから増加、小規模校のほとんどは横ばいから減少という予測が立ちます。先ほどご説明したとおり、国は今回標準を下回る場合の対応の目安を示しております。平成27年5月1日現在の宗像市内の小中学校の内容を照らし合わせると、このような結果になります。小学校6校、中学校4校の合計10校が標準を下回る結果になります。特に最上段の最も規模が小さいパターンに、小学校5校、中学校1校の合計6校が該当します。一方で大規模校と過大規模校については大規模校として一つの小学校が該当しています。これまで、教育子ども部では望ましい学校規模について検討すべく、課題の整理を行ってきました。その中で本市として留意しなければならない事項として大きく4点があげられます。学校施設の現況と今後の維持更新計画、離島を含めた特殊な地理条件、コミュニティ活動への影響、それから小中一貫教育に代表される宗像市ならではの教育戦略です。特に、学校施設の現況と今後の維持更新については、適正化を検討する際に考えなければならない重要な要素ととらえています。そこで、学校施設の現況についてご説明します。まず22校のうち14校が、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されています。耐震工事はすでに完

了していますが、施設の維持更新については今後も計画的に実施する必要があります。施設の維持更新の際に考慮しなければならないのが、国の長寿命化の考え方と市の公共施設アセットマネジメントです。これまで学校施設の整備計画につきましては、こちらの図にあるように新築から30年で大規模改築、さらに20年で改築という大きく50年のスパンで考えてきました。しかし、80年スパンで捉えようとする国の長寿命化方針が示され、また、市のアセットマネジメント推進計画が策定されることから、従来の整備計画を見直す必要が出てきました。こちらは従来の整備計画を新築から80年スパンに単純に置き換えたイメージです。80年の内訳は新築から20年で1回の大規模改築、その20年後に長寿命化、その後20年で2回の大規模改築、さらに20年経過後に改築という流れです。この図はあくまでもイメージですが、国が示す80年に内容を置き換えたうえで、それぞれの建物の構造、すでに行ってきた工事の内容、さらには工事の時期が集中しないよう、この表の真ん中あたりに矢印で示しているように、時期の分散いわゆる平準化作業を行って、2~3年後をめどに新しい学校施設整備の中長期計画を完成させる予定です。学校適正化の検討については、こちらの施設整備計画の内容も考えながら進める必要があります。以上、学校適正化に関する基本的な考え方と本市の状況について説明しました。これらを踏まえてご協議頂きたいと思います。

【教育政策課長】 教育の重点整備など講すべき施策について説明が終わりました。このことについてご意見等ございましたらお願いします。

【遠矢教育長】 先ほど事務局から国の手引に基づいて宗像市の学校の現状がどうなっているのか説明がありました。冒頭にも言いましたが、将来的には人口減少社会ですから少子化という流れは避けられないと思います。ここ数年はグラフにもありましたように若干上向いている状況もありますが、20年30年の長期的なスパンで見ますと、子どもの数が減っていくという課題があるという認識を持ちながら、宗像市の学校の整備について今後どのようにやっていくかということだろうと思います。市長からもありましたが、単純に適正配置、統合という財政的な面ということではなくて、子どもの教育環境の充実をどのようにしていくのかという事を中心にしながらこの課題について検討していく必要があると思っています。以上です。

【谷井市長】 日本創成会議の人口減少問題検討分科会による推計、いわゆる増田レポートでは、2040年までに、現在1800余りある自治体の半分近くが消滅する可能性が高いと報告しています。20代から30代終わりまでのいわゆる子どもを出産する年代を加味した場合、そのままにしておくと過疎化し、消滅する自治体があるということです。3ページに載っていますが、人口が87%になり、高齢化率は35%以上になる中で、子ども目線で考えたときに学校の存続の問題をどうするのか。一方でコミュニティの問題もあります。これを提案すると、いろいろなアクションがあると思いますが、これは私は市長としても避けて通れない課題であるという事で、総合教育会議で取り上げました。皆様方の意見を聞かせていただきながら私の考えをお話ししたいと思います。

【中岡委員】 宗像はかなり児童生徒数学級数のばらつきが大きいという事もございますので、適正化を図っていくという事は本当に考えるべきだと思います。その中で施設づくりというものもありますが、通学区域についての弾力的な運用や、小中一貫を今後も続けていくという事もありますので、その中で玄海小中の一部一体化した教育の成果といったところも含めて考えていくことも必要だと思っております。ただし、色々な専門的なところからすべてのことを加味

して考えていいかないと、住民の方々の理解を得ることがなかなか難しいと思われますので、慎重でありながらできるだけスムーズに進めないといけないこともありますもあり非常に難しいと思っております。

【谷井市長】皆さん方は中岡委員と同じような考え方だと思います。今の中岡委員の考えを集約した形にもなりますが、実は私の方からさらに提案がありまして、先ほど中岡委員からご意見が出ましたように、この小中学校適正規模、適正配置については非常に大きな課題といいますか、問題を抱えております。この問題を考えるために、専門家会議、有識者による検討委員会を今年度中に設置し、ここでの提言を受けてこの総合教育会議の中で議論いただき、意見を交わし、よい方針を出していきたいと思っております。皆様方の承認を得られればと思いますが、いかがでしょうか。

【教育政策課長】ただいま市長から専門家会議の設置という事で提案がありましたら、委員の皆様よろしいでしょうか。

【教育委員】はい。

【谷井市長】ありがとうございます。何度も言いますが、課題に対する市民の反応というのは大きいと思います。しかし、コミュニティあるいは子ども目線で考えたときに大人の目線と子どもの目線は違ってくるんですね。コミュニティを小学校単位で原則として設置しているという事ですでにいろんなご意見が出ています。適正配置と通学の問題も含めてですね。しかし私どもは、それを大事にしなければなりません。先ほど話がありましたコミュニティを残すか残さないか、小規模でもですね、そういうものを総合的に考えたときに子ども目線でのを考え、答えていく。市長部局としてはその中で社会的な要素も入れなくてはいけないという事で専門家会議の中でたたいていただき、ここで議論するという事で承認いただきましたので、その方向で進めていきたいと思います。今年中に立ち上げますが、結論をいつまでに出すかはまたその中で決めたいと思います。これはすぐ結論を出してすぐやるという話にはならないと思いますので、慎重にやっていきたいと思います。

(5) その他

【教育政策課長】何かご意見等ございましたら宜しくお願いします。よろしいですか。次回の総合教育会議は8月27日午前中に開催予定です。詳細については後日改めて通知します。

(6) 閉会

【谷井市長】以上をもちまして平成27年第1回宗像市総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。

次回開催予定日 8月27日本曜日 午前中 市役所内会議室

